

平成 2 6 年度

第 6 回熊本市大規模小売店舗立地協議会

<資 料>

<委員名簿>

○平成 2 6 年度熊本市大規模小売店舗立地協議会委員名簿	…	1
-------------------------------	---	---

<議 事>

1. 「ドラッグコスモス馬渡店」に対する意見について

◎（資料 1-1）市の意見案と考え方	…	2～8
○（資料 1-2）周辺見取図	…	9
○（資料 1-3）平面図兼配置図	…	10
○（資料 1-4）騒音発生源位置図	…	11
○（資料 1-5）立面図	…	12

2. 「ホームプラザナフコ北熊本店」に対する意見について

◎（資料 2-1）市の意見案と考え方	…	13～20
○（資料 2-2）周辺見取図	…	21
○（資料 2-3）建物 1 階平面図（変更前）	…	22
○（資料 2-4）建物 2 階平面図（変更前）	…	23
○（資料 2-5）建物 1 階平面図（変更後）	…	24
○（資料 2-6）建物 2 階平面図（変更後）	…	25
○（資料 2-7）臨時駐車場位置図	…	26
○（資料 2-8）緑化計画図	…	27

(参 考)

○ 大規模小売店舗立地法関連手続きの流れ	…	28
----------------------	---	----

平成26年度熊本市大規模小売店舗立地協議会委員名簿（兼出席者名簿）

No.	団体名等	所属・役職	氏 名	出席者	備考
1	熊本市	農水商工局 次長	原山 明博	本人	
2	熊本大学	名誉教授 理学博士	内野 明德	本人	
3	熊本学園大学	経済学部 元教授	荒井 勝彦	本人	
4	熊本高等専門学校	建築社会デザイン工学科 嘱託教授	磯田 節子	本人	
5	熊本県	警察本部交通規制課長	木庭 俊昭	今村係長	代理出席
6	熊本市	危機管理防災総室長	入江 常治	本人	
7		市民協働課長	野口 恭子	本人	
8		青少年育成課長	豊永 英輔	城下参事	代理出席
9		環境政策課長	森 博之	本人	
10		環境共生課長	近浦 茂実	本人	
11		水保全課長	山本 光洋	濱野主査	代理出席
12		ごみ減量推進課長	小崎 昭也	井上主任主事	代理出席
13		商工振興課長（所管課）	松田 公德	本人	
14		交通政策総室長	肝付 幸治	久保田課長補佐	代理出席
15		都市政策課長	石坂 信也	島崎課長補佐	代理出席
16		建築指導課長	下田 誠至	本人	
17		開発景観課長	宮本 肇	川崎主幹	代理出席
18		土木管理課長	園田 昇	上杉課長補佐	代理出席

市の意見案と考え方

新 設

1. 店舗名称：ドラッグコスモス馬渡店
2. 所 在 地：熊本市南区馬渡一丁目 7 5 番地 外
3. 届出内容：新設
 - (1) 設置者：株式会社コスモス薬品（福岡市博多区博多駅東二丁目 1 0 番 1 号）
 - (2) 小売業者：同上
 - (3) 新設年月日：平成 2 7 年 5 月 9 日
 - (4) 店舗面積：1, 1 9 4 m²
 - (5) 駐車場台数：4 6 台
 - (6) 駐輪場台数：1 8 台
 - (7) 荷さばき施設面積：5 0 m²
 - (8) 廃棄物保管施設容量：1 1. 7 1 m³
 - (9) 営業時間：1 0 : 0 0 ~ 2 2 : 0 0
 - (10) 駐車場利用可能時間帯：9 : 3 0 ~ 2 2 : 3 0
 - (11) 駐車場の出入口の数：4 箇所
 - (12) 荷さばき可能時間帯：2 2 : 3 0 ~ 翌 9 : 3 0

	届出日	縦覧期間	市意見通知期限
4. 手続状況：	平成26年9月8日	平成26年9月12日～平成27年1月12日	平成27年5月8日

5. 意見等：	住 民 等	学識経験者 (内野名誉教授)	学識経験者 (荒井元教授)	学識経験者 (磯田囑託教授)	
○…あり ×…なし	×	○	×	○	
	県警交通規制課	危機管理防災総室	市民協働課	青少年育成課	
	○	×	×	×	
	環境政策課	環境共生課	水保全課	ごみ減量推進課	商工振興課
	○	○	×	○	○
	交通政策総室	都市政策課	建築指導課	開発景観課	土木管理課
	×	×	×	○	○

6. 関係課等による指摘事項に対する設置者の回答及び本市意見としての取扱

Ⅰ. 設置者、建物等の概要 【意見等なし】

Ⅱ. 「大規模小売店舗を設置する者が配慮すべき事項に関する指針」に基づく確認項目

1. 駐車需要の充足等

1	担当課	商工振興課
	指摘内容	【項目No.2関連】 駐車場の収容台数が指針による必要駐車台数ぎりぎりであるため、突然の契約解除等により将来不足が生じないよう、借地駐車場の所有者と協議しておくこと。 (理由) 駐車場用地の契約形態が賃貸借契約となっているため。
	設置者回答	駐車場について、借地駐車場の所有者と協議しておきます。
	取扱	留意事項として付記 → (2)

2	担当課	学識経験者（磯田教授）
	指摘内容	【項目No.2関連】 身障者用の駐車場が計画案では1台確保されているが、もう1台確保をお願いする。
	設置者回答	身障者用の駐車場については、やさしいまちづくり条例に基づき1台計画し、工事も完了しておりますので現時点での変更は難しい状況です。 多くの来店車両が見込まれるオープン時や繁忙期など、駐車場内の混雑が予想される際には、交通整理員を配置して空き駐車枠へ安全に誘導するなど配慮してまいります。
	取扱	留意事項として付記 → (3)

3	担当課	県交通規制課
	指摘内容	【項目No.4(2)関連】 P9記載のとおり、本件届出に伴う交通流の変化により、交通渋滞や交通事故等、周辺地域の生活道路等への影響その他の交通障害等が生じた場合には、速やかに関係機関と協議の上、必要な対策を講じていただきたい。 (理由) 交通の安全と円滑のため。
	設置者回答	オープンに伴って来店車両により周辺道路の交通流に変化が生じ、周辺地域の生活道路に渋滞等の影響が生じた場合には、関係機関と協議を行い、必要な対策を講じてまいります。
	取扱	留意事項として付記 → (1)

2. 騒音の発生に係る事項

4	担当課	環境政策課
	指摘内容	【項目No.2関連】 熊本県生活環境の保全等に関する条例第44条第1項に基づく騒音特定施設の設置届出を、騒音特定施設を設置する30日前までに提出してください。 (理由) 熊本県生活環境の保全等に関する条例に定める騒音の特定施設である室外機の圧縮機(原動力の定格出力が2.25 kw以上のもの)の設置が予定されているため。
	設置者回答	騒音特定施設に該当する設備機器は、設置する30日前までに届出を行います。
	取扱	記載しない

5	担当課	環境政策課
	指摘内容	【項目No.4関連】 早朝における荷物の搬入及び荷さばき作業に際しては、可能な限り騒音の発生を低減し、周辺的生活環境の保全に努められるようお願いいたします。 (理由) 早朝における、荷捌き作業で発生する騒音により、苦情が発生する恐れがあるため。
	設置者回答	届出書に記載した対策を確実に実施し、周辺地域的生活環境の保全に努めます。
	取扱	留意事項として付記 → (4)

6	担当課	商工振興課
	指摘内容	【項目No.4関連】 敷地境界線上の地点において、車両走行音及び荷さばき作業に伴い発生する騒音に係る夜間の騒音レベル最大値の予測結果が指針の基準値を超えているため、基準以下となるよう適切な騒音対策を講じ、騒音の抑制に努めること。 また、開店後、住民等からの苦情が発生した場合は、誠意をもって対応すること。 (理由) 夜間における静穏の保持のため。
	設置者回答	駐車場内には徐行運転(10km/h以下)やアイドリング禁止を励行する旨の看板を設置するなど、来店客に注意を喚起するとともに、騒音に関する苦情等が発生した際には、発生源対策を含め誠意を持って対応いたします。
	取扱	留意事項として付記 → (4)

7	担当課	学識経験者(内野教授)
	指摘内容	【項目No.4関連】 夜間の騒音が基準値を超えているため、低減に努めること。
	設置者回答	届出書に記載した対策を確実に実施し、周辺地域の生活環境の保全に努めます。 また、駐車場内には徐行運転(10km/h 以下)やアイドリング禁止を励行する旨の看板を設置するなど、来店客に注意を喚起するとともに、騒音に関する苦情等が発生した際には、発生源対策を含め誠意を持って対応いたします。
	取扱	留意事項として付記 → (4)

3. 廃棄物に係る事項等

8	担当課	ごみ減量推進課
	指摘内容	【項目No.3関連】 生ゴミなど食品廃棄物のリサイクルもご検討ください。 (理由) 食品リサイクル法に則り、食品廃棄物のリサイクルに取り組み、更なるゴミ減量・リサイクルに努めていただきたいため。
	設置者回答	食品廃棄物のリサイクルについて検討いたします。
	取扱	記載しない

4. 街並みづくり等への配慮等

9	担当課	開発景観課
	指摘内容	【項目No.1関連】 屋外広告物がある場合、事前の相談を行ってください。
	設置者回答	屋外広告物の事前相談を行います。
	取扱	記載しない

10	担当課	商工振興課
	指摘内容	【項目No.1(2)関連】 立面図について、カラー図面の提出をお願いする。 (理由) 建物の色彩やデザインの調和について、景観への配慮を確認するため。
	設置者回答	カラーの立面図を提出します(別添図面参照)。
	取扱	記載しない

11	担当課	環境共生課
	指摘内容	【項目No.1(5)関連】 緑化の確実な履行をお願いする。 (理由) 緑化の保全及び推進のため。
	設置者回答	敷地内の緑化を確実に履行いたします。
	取扱	留意事項として付記 → (5)

12	担当課	学識経験者（内野教授）
	指摘内容	【項目No.1(5)関連】 熊本市条例に定めた緑地面積を確保するように努力すること。 ・建物東側の緑化。 ・隔地駐車場の4隅の緑化。入口No.3の横は広告塔があるため、芝と低木でよいが、他は中高木を植栽してほしい(景観や減音上の効果も期待できる)。
	設置者回答	緑地面積については環境共生課と協議の上、必要な面積を確保した計画とし、工事も完了しておりますので現時点での変更は難しい状況です。
	取扱	留意事項として付記 → (5)

13	担当課	学識経験者（磯田教授）
	指摘内容	【項目No.1(5)関連】 駐車場の植栽をお願いしたい。
	設置者回答	敷地内の緑化について、現計画の中で最大限とれる範囲で緑地を計画し、工事も完了しておりますので現時点での変更は難しい状況です。
	取扱	留意事項として付記 → (5)

III. その他指摘事項

14	担当課	土木管理課（西部土木センター）
	指摘内容	駐車場出入り部分の、側溝蓋は現場打ち側溝蓋へ改良をお願いします。また、必要に応じて道路法24条を取得してください。 (理由) 安全対策のため。
	設置者回答	側溝蓋は現場打ち側溝蓋へ改良いたします。
	取扱	記載しない

7. 市の意見案

【市の意見】

届出に対する市の意見はなし。

【留意事項】

- (1) 本件届出に伴う交通流の変化により、交通渋滞や交通事故等、周辺地域の生活道路等への影響その他の交通障害等が生じるおそれが認められる場合には、速やかに関係機関と協議の上、必要な対策を講じること。
- (2) 駐車場の収容台数が指針による必要駐車台数と同数であるため、突然の契約解除等により将来不足が生じないよう、借地駐車場の所有者と協議しておくこと。
- (3) 駐車場の利用状況等に応じて、総台数を減らすことなく、身障者用駐車場台数の増加を検討すること。
- (4) 夜間及び早朝における車両走行音及び荷さばき作業に伴い発生する騒音の抑制に努めること。また、開店後、住民等からの苦情が発生した場合は、誠意をもって対応すること。
- (5) 「熊本市緑地の保全及び緑化の推進に関する条例」の趣旨を踏まえ、緑化可能と考えられる空地进行を最大限利用し、芝だけでなく樹木の植栽を検討のうえ、緑地を増やすよう努めること。
- (6) 本市の「大型店の立地に関するガイドライン」に沿って、一定規模未満の大型店に対して求めている地域貢献の実施等に積極的に取り組むこと。

エイルランジヨ
ブラッサムブーニ 平成

PALE
平成桜ノ

市道馬渡二丁目1番1号地

計画地

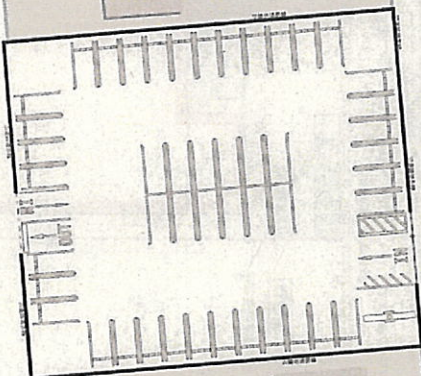
市道馬渡一丁目3番2号地

7

彩

エステート2

27



グレイス
シシア・NA

13

グレイス
シシア・NB

1

32

37

ローズ
ハイム馬渡

テイ
エステ

ECC馬渡
教室

4

ユー
ライハウスB棟

5

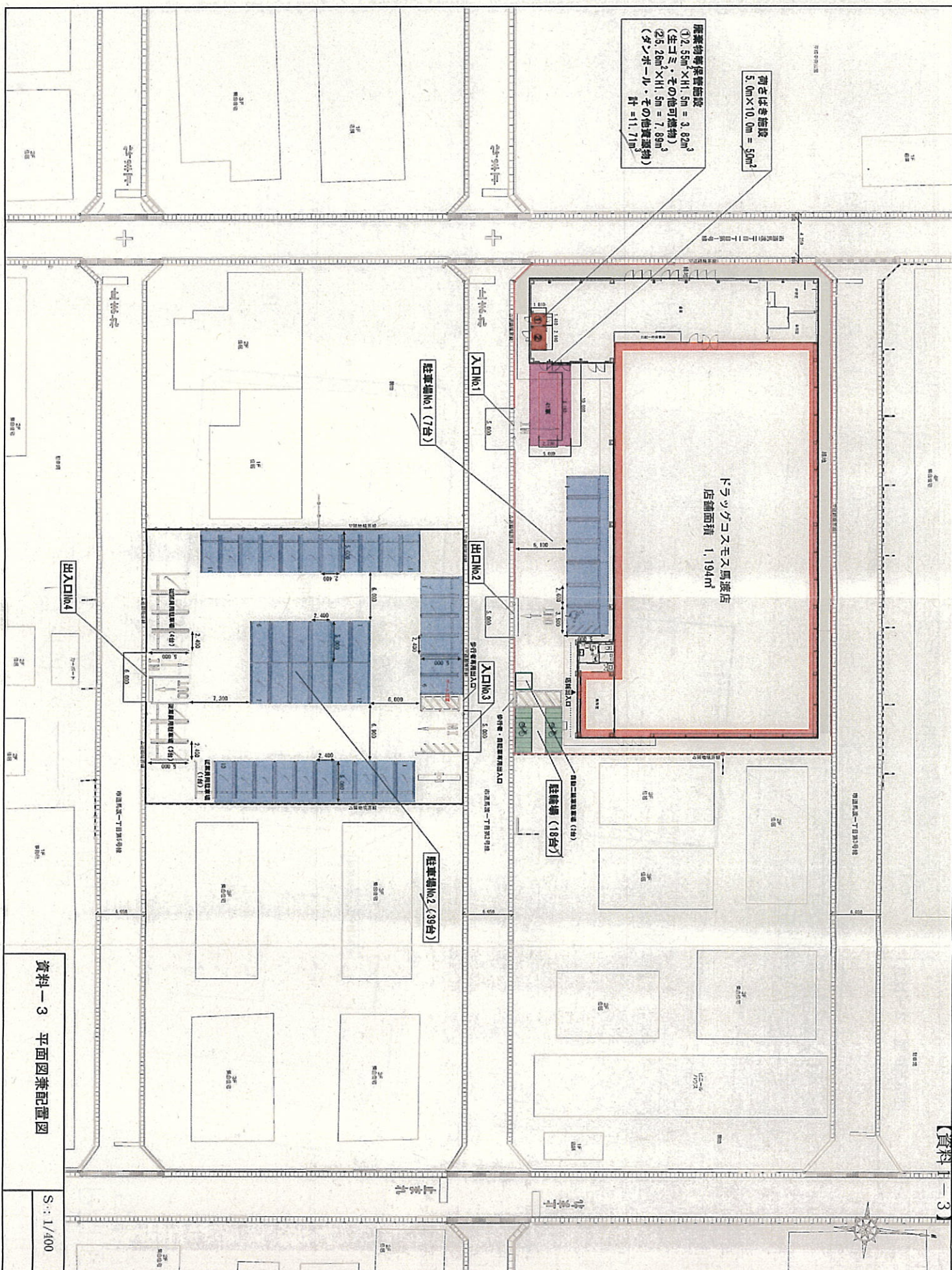
6

伊藤ハムミート
販売西熊本(営)

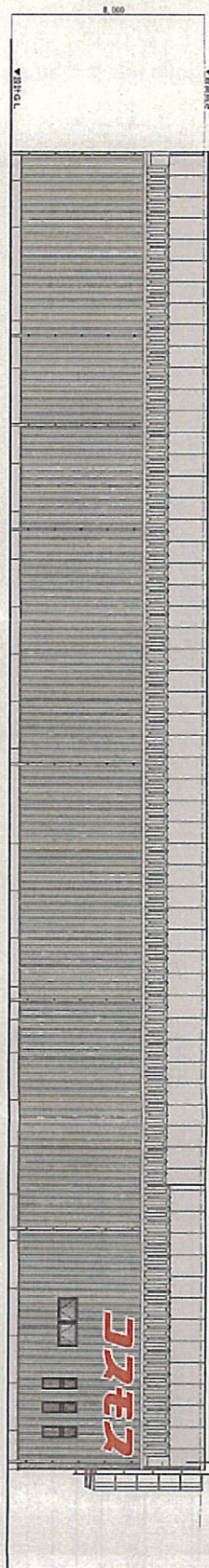
13

資料-2 周辺見取図

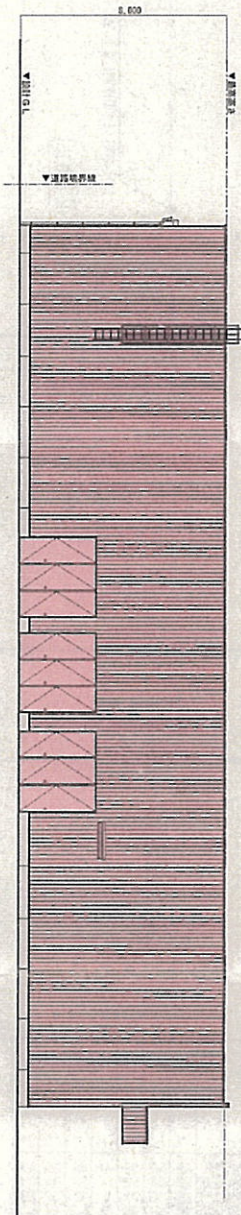
S : 1/500



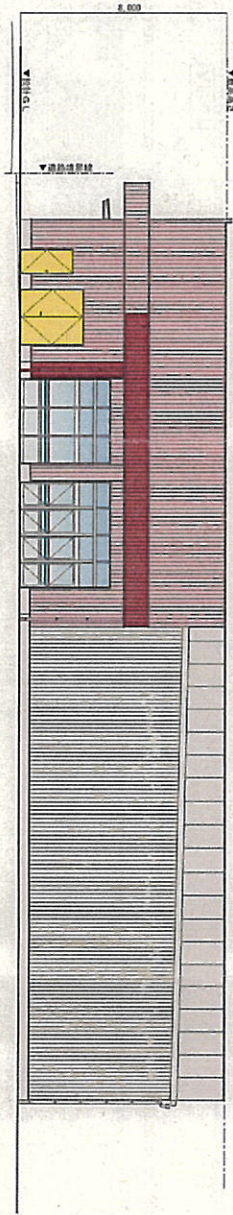




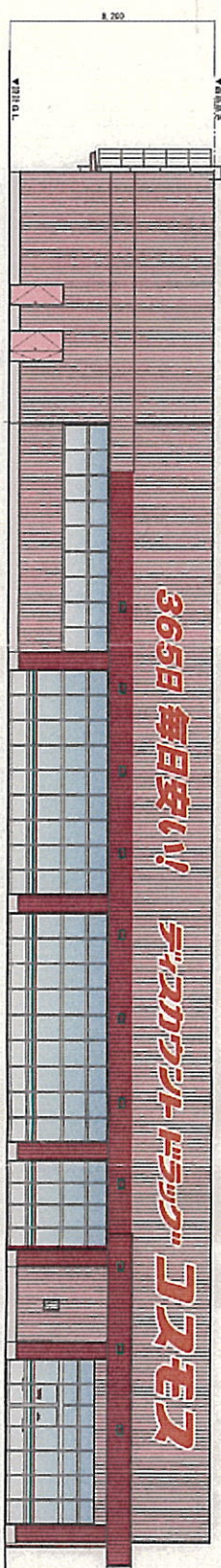
北側立面図



西側立面図

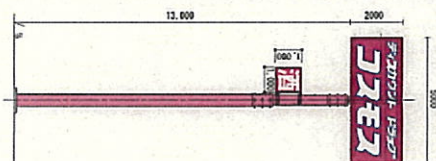


東側立面図



南側立面図

広告塔 (内照式)



※設置位置・設置方法・設置条件等については、必ずしもこの図面に準拠するものではありません。必ずしもこの図面に準拠するものではありません。

※設置位置・設置方法・設置条件等については、必ずしもこの図面に準拠するものではありません。必ずしもこの図面に準拠するものではありません。

参考資料 立面図

S : 1/200

市の意見案と考え方

変 更

1. 店舗名称：ホームプラザナフコ北熊本店
2. 所在地：熊本市北区大窪1丁目1番17号
3. 届出内容：変更（大規模小売店舗立地法第6条第2項）

(1) 店舗面積

(変更前) 2, 4 6 7 m²(変更後) 6, 0 6 8 m²

(2) 駐車場の位置及び収容台数

(変更前)	駐車場No. 1	建物敷地西側	13台	
	駐車場No. 2	建物敷地北側	4台	
	駐車場No. 3	建物北東側敷地	75台	合計92台
(変更後)	駐車場No. 1	建物北側	8台	
	駐車場No. 2	建物北東側敷地	80台	
	駐車場No. 3	建物南側	16台	合計104台

(3) 駐輪場の位置及び収容台数

(変更前) なし

(変更後) 建物北西側 17台

(4) 荷さばき施設の位置及び面積

(変更前) 建物西側 40 m²(変更後) 建物南側 92 m²

(5) 廃棄物等の保管施設の位置及び容量

(変更前) 建物北東側敷地北側 49 m³(変更後) 建物南東側 30. 30 m³

(6) 駐車場の自動車の出入口の数及び位置

(変更前)	駐車場No. 1	2箇所	建物西側	
	駐車場No. 2	1箇所	建物北側	
	駐車場No. 3	1箇所	建物北東側敷地西側	合計4箇所
(変更後)	駐車場No. 1	1箇所	建物北西側	
	駐車場No. 2	1箇所	建物南西側	合計2箇所

(7) 変更年月日

平成27年5月30日

4. 手続状況：

届出日	縦覧期間	市意見通知期限
平成26年9月29日	平成26年10月3日～平成27年2月3日	平成27年5月29日

5. 意見等： ○…あり ×…なし	住 民 等	学識経験者 (内野名誉教授)	学識経験者 (荒井元教授)	学識経験者 (磯田囑託教授)	
	×	○	×	○	
	県警交通規制課	危機管理防災総室	市民協働課	青少年育成課	
	○	×	×	×	
	環境政策課	環境共生課	水保全課	ごみ減量推進課	商工振興課
	×	×	×	○	○
	交通政策総室	都市政策課	建築指導課	開発景観課	土木管理課
	○	○	×	○	○

岡山県議会	岡山県議会	岡山県議会	岡山県議会
平成27年10月23日	平成27年10月23日	平成27年10月23日	平成27年10月23日

6. 関係課等による指摘事項に対する設置者の回答及び本市意見としての取扱

I. 設置者、建物等の概要

1	担当課	商工振興課
	指摘内容	【項目No.6(1)①関連】 土地の所有形態について、一部賃貸となっているが、駐車場用地が借地である場合は、突然の契約解除等により収容台数に不足が生じないよう土地の所有者と事前に協議しておくこと。 (理由) 指針によらない必要駐車台数が算出されており、契約解除等により収容台数の不足が生じる可能性があるため。
	設置者回答	建物北東側敷地駐車場No.2に関しましては賃貸となります。その為、ご指摘の場合においても不足が生じないように土地所有者と協議済みです。
	取扱	記載しない

2	担当課	都市政策課
	指摘内容	【項目No.6(1)②関連】 準工業地域を追記願います。 (理由) 事前相談書に記載されていたものが削除されているため。
	設置者回答	ご指摘に従い追記致しました。
	取扱	記載しない

II. 「大規模小売店舗を設置する者が配慮すべき事項に関する指針」に基づく確認項目

1. 駐車需要の充足等

3	担当課	学識経験者（内野教授）
	指摘内容	【項目No.2関連】 店舗の大幅増床にもかかわらず、身障者用駐車場が1台のみなので増やしてほしい。
	設置者回答	熊本県やさしいまちづくり条例の基準では身障者駐車場の設置必要台数は1以上となっておりますことから、1台でも条例上問題ないと判断し、1台の計画にしております。ただ、今回のご指摘をふまえ「別紙図面」に示しましたように、もう1台追加し計2台とさせていただきます。
	取扱	記載しない

4	担当課	県交通規制課
	指摘内容	【項目No.4(2)関連】 P8記載のとおり、本件届出に伴う交通流の変化により、交通渋滞や交通事故等、周辺地域の生活道路等への影響その他の交通障害等が生じた場合には、速やかに関係機関と協議の上、必要な対策を講じていただきたい。 (理由) 交通の安全と円滑のため。
	設置者回答	増床オープン後、来店車両等による交通渋滞や交通事故等、周辺地域の生活道路等への影響その他の交通障害等が生じた場合には、速やかに関係機関と協議の上、必要な対策を講じます。
	取扱	留意事項として付記 → (1)

5	担当課	商工振興課
	指摘内容	【項目No.4(2)関連】 増床オープン時や大売出し時等は、交通整理員を適切に配置するとともに、臨時駐車場の確保をお願いする。 また、すでに臨時駐車場の候補地がある場合は、参考資料として当該駐車場の位置や収容可能台数等を記載した図面の提出をお願いする。 (理由) 多くの来店者による車両の混雑が懸念されるため。
	設置者回答	届出書にも示しましたように、増床オープン時や大売出し時等は、交通整理員を適宜増員等も行います。また臨時駐車場に関しましては現在交渉中です。(別添臨時駐車場配置図参照)
	取扱	留意事項として付記 → (2)

6	担当課	交通政策総室
	指摘内容	【項目No.4(3)関連】 各駐車場の交通整理員配置時には、トランシーバーなどで空き情報の交換ができるように考慮し、空いている駐車場に誘導してもらいたい。 (理由) 駐車場NO.3が16台と小さく、行き止まり方式のため、一般車が入庫できずに、県道の通行に影響を及ぼす恐れがあるため。
	設置者回答	増床オープン前に交通誘導計画を立てご指摘にあるように誘導員同士の連絡を密にし適切な誘導を実施致します。
	取扱	留意事項として付記 → (2)

7	担当課	商工振興課
	指摘内容	【項目No.10関連】 需要予測における必要駐車台数について、様式第3号項目No.1(2)の必要駐車台数と整合性を取る。 また、方面別来店比率について、合計が80%となっているため、訂正すること。
	設置者回答	必要駐車台数100台を98台に修正致しました。方面別来店比率について、合計が80%を100%に、併せて各方面の比率を修正致しました。尚、方面別来店比率に関しましては調査予測を設定した交差点を経路として用いない割合が20%(方面別商圏人口・来店台数図の方面6)あるため算出に関しましては但し書きに理由を記載致しました。
	取扱	記載しない

2. 騒音の発生に係る事項 【意見等なし】

3. 廃棄物に係る事項等

8	担当課	ごみ減量推進課
	指摘内容	【項目No.4(3)関連】 産業廃棄物該当なしと記載があるが、一般廃棄物として記載されてあるペットボトル・空き缶・空き瓶・発泡スチロールは産業廃棄物に該当するので、内容の訂正をお願いしたい。 (理由) 産業廃棄物の種類(法第2条第4項、令第2条)。
	設置者回答	ごみ減量推進課指導内容で変更致しました。
	取扱	記載しない

4. 街並みづくり等への配慮等

9	担当課	開発景観課
	指摘内容	【項目No.1関連】 屋外広告物がある場合は事前の打合せをお願いします。
	設置者回答	増床建物に新たに設置する屋外広告物は現在担当課への手続き準備中です。
	取扱	記載しない

10	担当課	学識経験者（内野教授）
	指摘内容	【項目No.1(5)関連】 緑化計画面積がわずかに160㎡なので、敷地内に散在する緑化可能と思われる空 地を最大限利用し、緑化面積を増やすよう努めること。 その際の緑化材は芝だけでなく、中・低木も用いること。
	設置者回答	今回の計画は、既存店舗の増床計画であり、その計画を検討するに当たり、立地 法の協議の中でも要望があり、今までの店舗にはなかった緑地を、新たに敷地内の デッドスペースを可能な限り緑化する事を計画いたしました（別紙図面：緑地計画① 及び②）。 今回ご指摘をいただき、まず西側の県道303号線沿いに、計画分以外に図面表 示（別紙：緑地検討場所①）の屋外展示スペースの空スペース及び薬局横のスペ ース（薬局と受変電設備の間）に、交通の妨げにならないように考慮しながら、すでにア スファルト舗装をしておりますので、鉢やプランターを使った緑化（低木等）を検討い たします。 また、図面表示（別紙：緑地検討場所②）に関しましては、当初も緑化を検討いた しましたが、今回の店舗が2階建になり、また東側民家は崖の上にあることから、この場 所は1日の内ほとんどが日陰になるため、緑化は中止しておりました。 ただ、そういう場所でも育つ樹木等があれば、隣地の住民の方々のご意見もお伺 いしながら、ご迷惑にならないような形で緑化（植栽）を検討してまいります。
	取扱	留意事項として付記 →（3）

11	担当課	学識経験者（磯田教授）
	指摘内容	【項目No.1(5)関連】 隣地境界沿いに樹木などを植える事ができると思われるため、緑地面積を最大限 増やすよう努めてほしい。
	設置者回答	上記No.10の回答に同じ。
	取扱	留意事項として付記 →（3）

III. その他指摘事項

12	担当課	土木管理課（北部土木センター）
	指摘内容	県道への占用物がある場合は、事前に道路占用許可申請を行うこと。また、県道 の構造等を変更する場合は、事前に道路工事施行承認申請を行うこと。 (理由) 道路法第32条、同第24条。
	設置者回答	県道への占用物がある場合は、事前に道路占用許可申請を行います。また、県道 の構造等を変更する場合は、事前に道路工事施工承認申請を行います。
	取扱	記載しない

13	担当課	商工振興課
	指摘内容	「大型店の立地に関するガイドライン」の趣旨を踏まえ、「大型店に求める具体的な地域貢献策」その他の地域貢献に積極的に取り組むこと。 (理由) 増床により、本市ガイドラインに規定する「既設の特定大型店等」に該当するため。
	設置者回答	提出致しました地域貢献計画書を遵守し、地域貢献に積極的に取り組みます。
	取扱	留意事項として付記 ----- → (4)

7. 市の意見案

【市の意見】

届出に対する市の意見はなし。

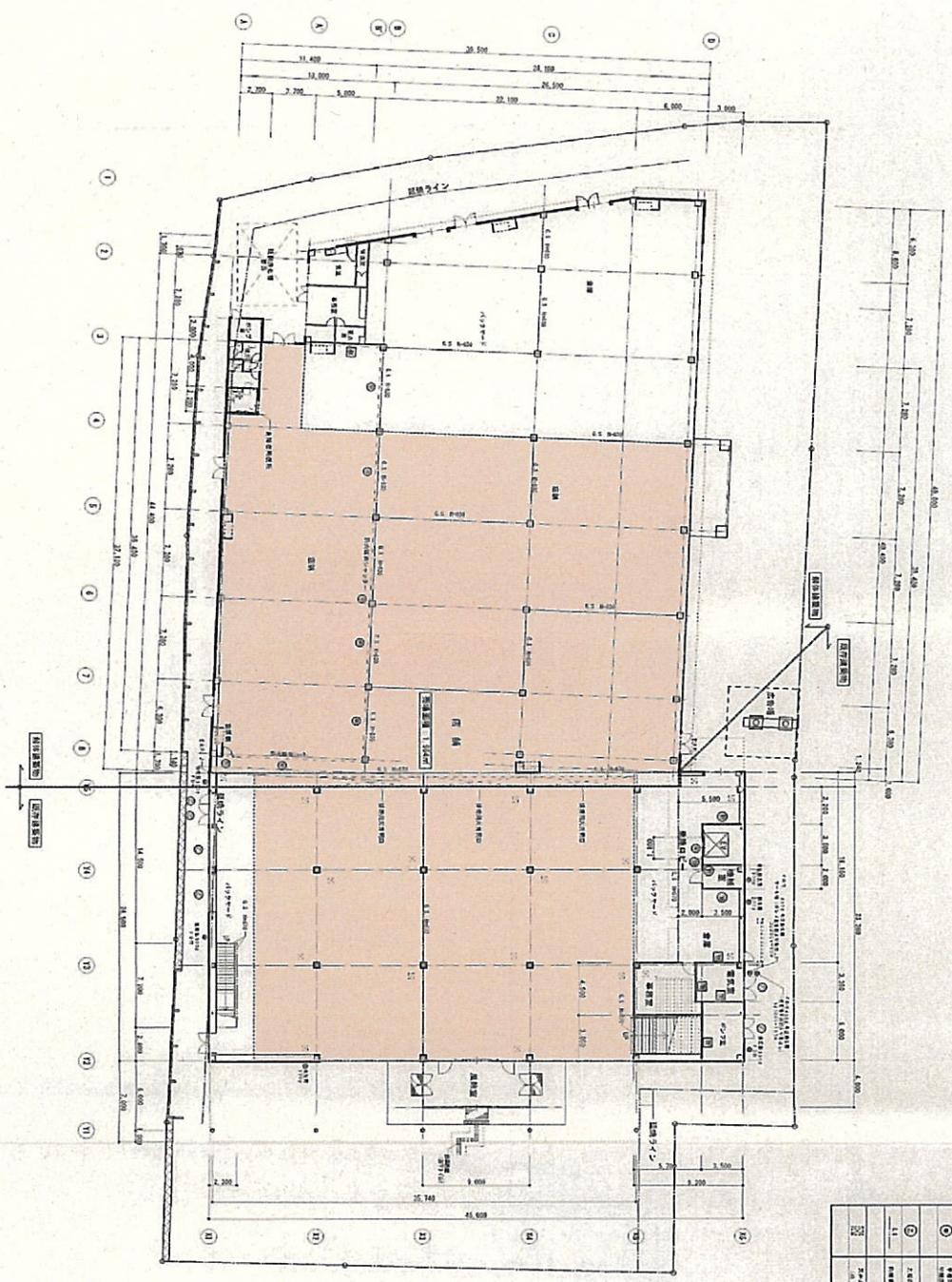
【留意事項】

- (1) 本件届出に伴う交通流の変化により、交通渋滞や交通事故等、周辺地域の生活道路等への影響その他の交通障害等が生じるおそれが認められる場合には、速やかに関係機関と協議の上、必要な対策を講じること。
- (2) 増床オープン時や大売出し時等は、交通整理員を適切に配置のうえ、整理員同士の連携を密にし、来退店車両の安全な誘導に努めること。
- (3) 「熊本市緑地の保全及び緑化の推進に関する条例」の趣旨を踏まえ、緑化可能と考えられる空地进行を最大限利用し、芝だけでなく樹木の植栽を検討のうえ、緑地を増やすよう努めること。
- (4) 「大型店の立地に関するガイドライン」の趣旨を踏まえ、「大型店に求める具体的な地域貢献策」その他の地域貢献に積極的に取り組むこと。

経度 130° 42' 43.60"
緯度 32° 50' 20.98"
縮尺 1/2,189



2. 周辺見取図



凡 例	
1	柱 (ALC) (400) 壁 (ALC) (100)
2	柱 (RC) (400) 壁 (RC) (100)
3	柱 (RC) (400) 壁 (RC) (100) (2階以上)
4	柱 (RC) (400) 壁 (RC) (100) (2階以上) (2階以上)
5	柱 (RC) (400) 壁 (RC) (100) (2階以上) (2階以上) (2階以上)
6	柱 (RC) (400) 壁 (RC) (100) (2階以上) (2階以上) (2階以上) (2階以上)
7	柱 (RC) (400) 壁 (RC) (100) (2階以上) (2階以上) (2階以上) (2階以上) (2階以上)
8	柱 (RC) (400) 壁 (RC) (100) (2階以上) (2階以上) (2階以上) (2階以上) (2階以上) (2階以上)
9	柱 (RC) (400) 壁 (RC) (100) (2階以上) (2階以上) (2階以上) (2階以上) (2階以上) (2階以上) (2階以上)
10	柱 (RC) (400) 壁 (RC) (100) (2階以上) (2階以上) (2階以上) (2階以上) (2階以上) (2階以上) (2階以上) (2階以上)
11	柱 (RC) (400) 壁 (RC) (100) (2階以上) (2階以上) (2階以上) (2階以上) (2階以上) (2階以上) (2階以上) (2階以上) (2階以上)
12	柱 (RC) (400) 壁 (RC) (100) (2階以上) (2階以上) (2階以上) (2階以上) (2階以上) (2階以上) (2階以上) (2階以上) (2階以上) (2階以上)

5-2-1. 建物平面図 (変更前1階)

TAIYO SEKKEI

株式会社 太陽設計
150-0001/150-0002

代表取締役
代表取締役

代表取締役
代表取締役

代表取締役
代表取締役

代表取締役
代表取締役

代表取締役
代表取締役

代表取締役
代表取締役

代表取締役
代表取締役

代表取締役
代表取締役

代表取締役
代表取締役

代表取締役
代表取締役

代表取締役
代表取締役

代表取締役
代表取締役

代表取締役
代表取締役

代表取締役
代表取締役

代表取締役
代表取締役

代表取締役
代表取締役

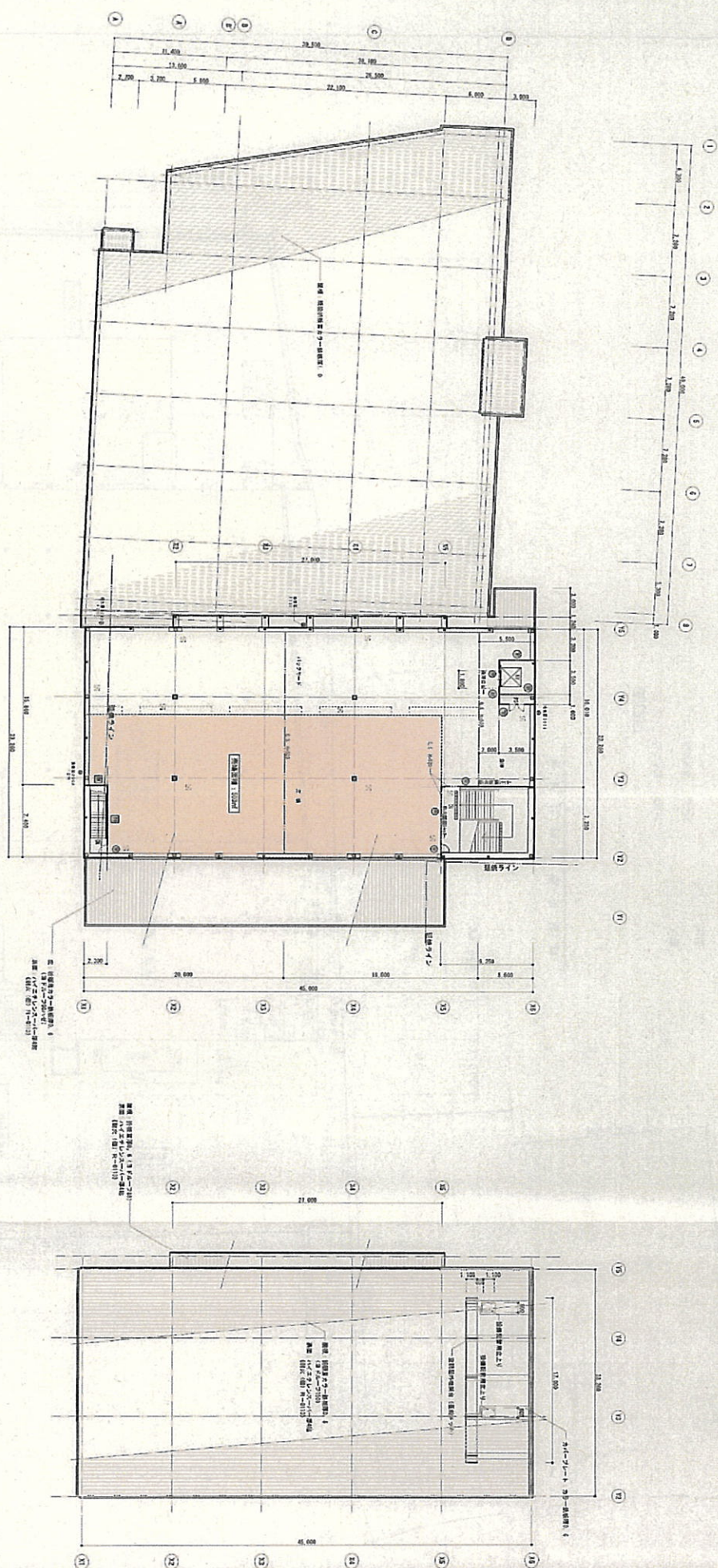


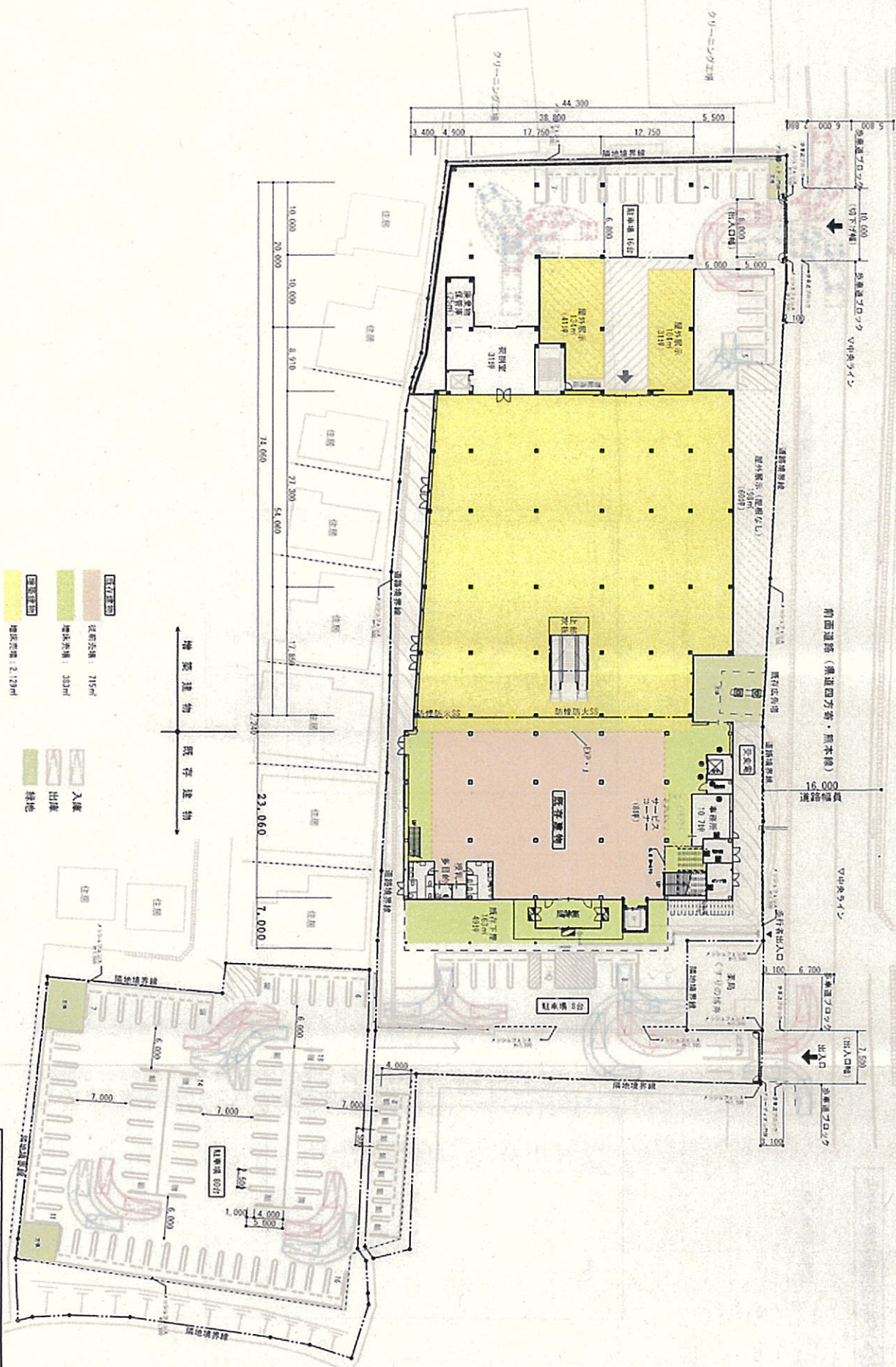
図 5-2-2 建物平面図 (変更前2階)

図 5-2-2 建物断面図 (変更前2階)

5-2-2. 建物平面図 (変更前2階)

TAIYO SEKKEI

株式会社 太陽設計 120-0001/120-0001	〒100-0001 東京都千代田区千代田 1-1-1 TEL: 03-1234-5678	代表取締役 田中 一郎 〒100-0001 東京都千代田区千代田 1-1-1 TEL: 03-1234-5678	設計者 田中 一郎 〒100-0001 東京都千代田区千代田 1-1-1 TEL: 03-1234-5678	ホームランサナコを備えた 建築工事 〒100-0001 東京都千代田区千代田 1-1-1 TEL: 03-1234-5678	図 5-2-2 K-03
--------------------------------	---	--	---	--	-----------------



TAIYO SEKKEI

大陽設計

ホームテラザナコ北熊本店増改築工事 配置・1階平面計画図

DAY

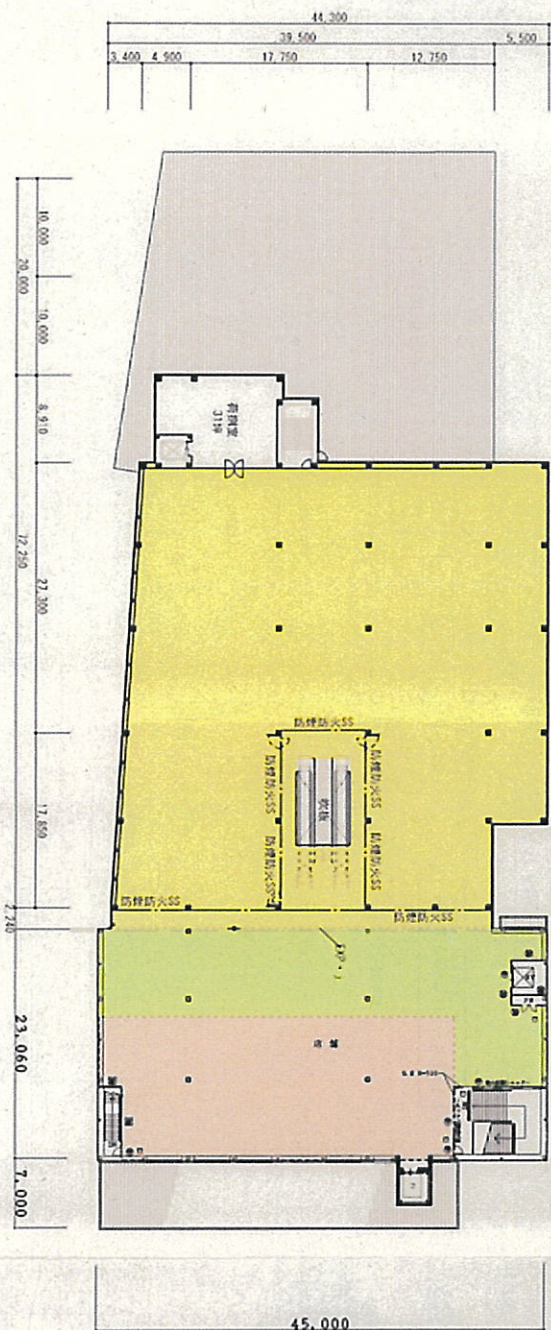
2014.08.04

SCALE

1/500

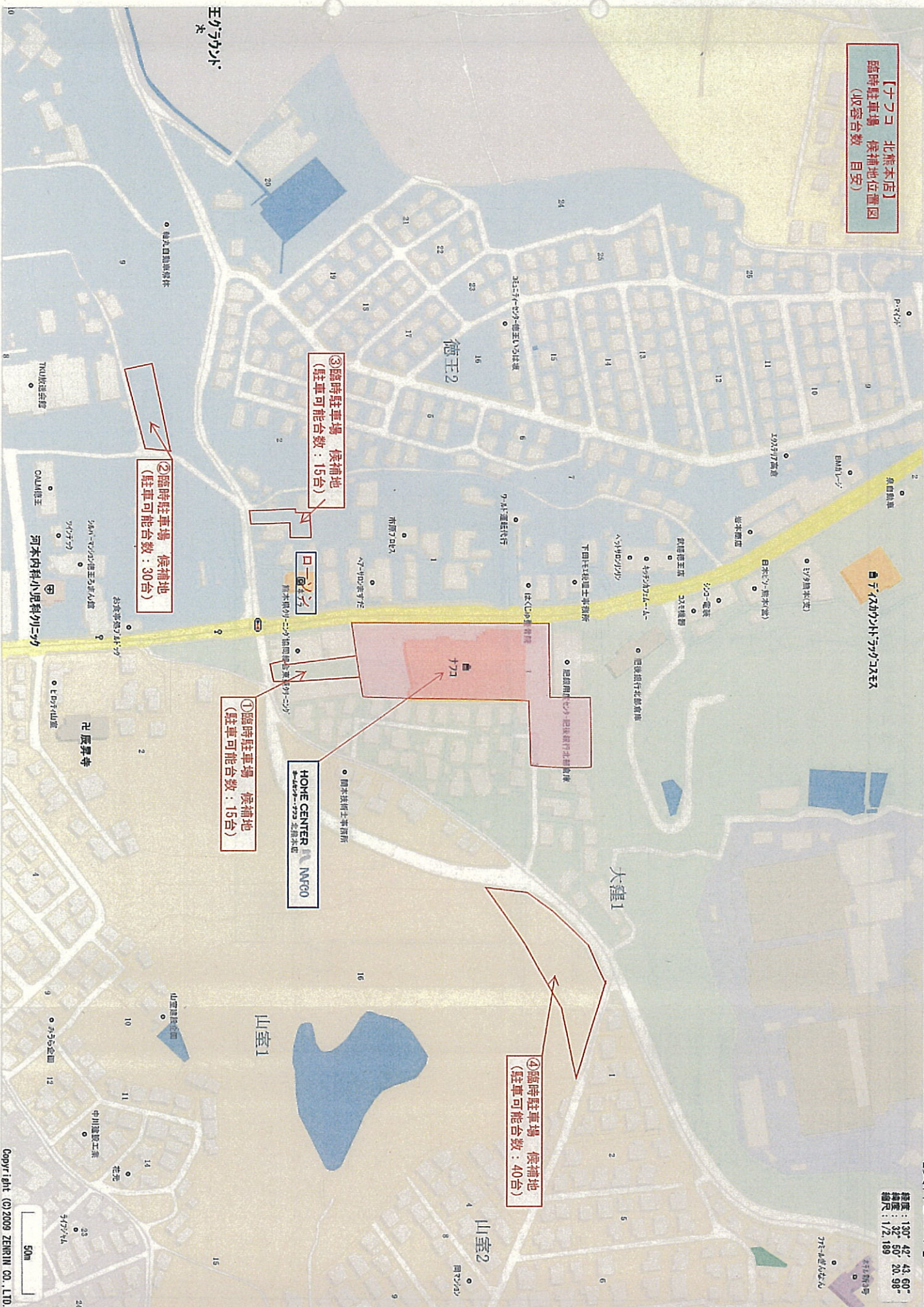
NO. —

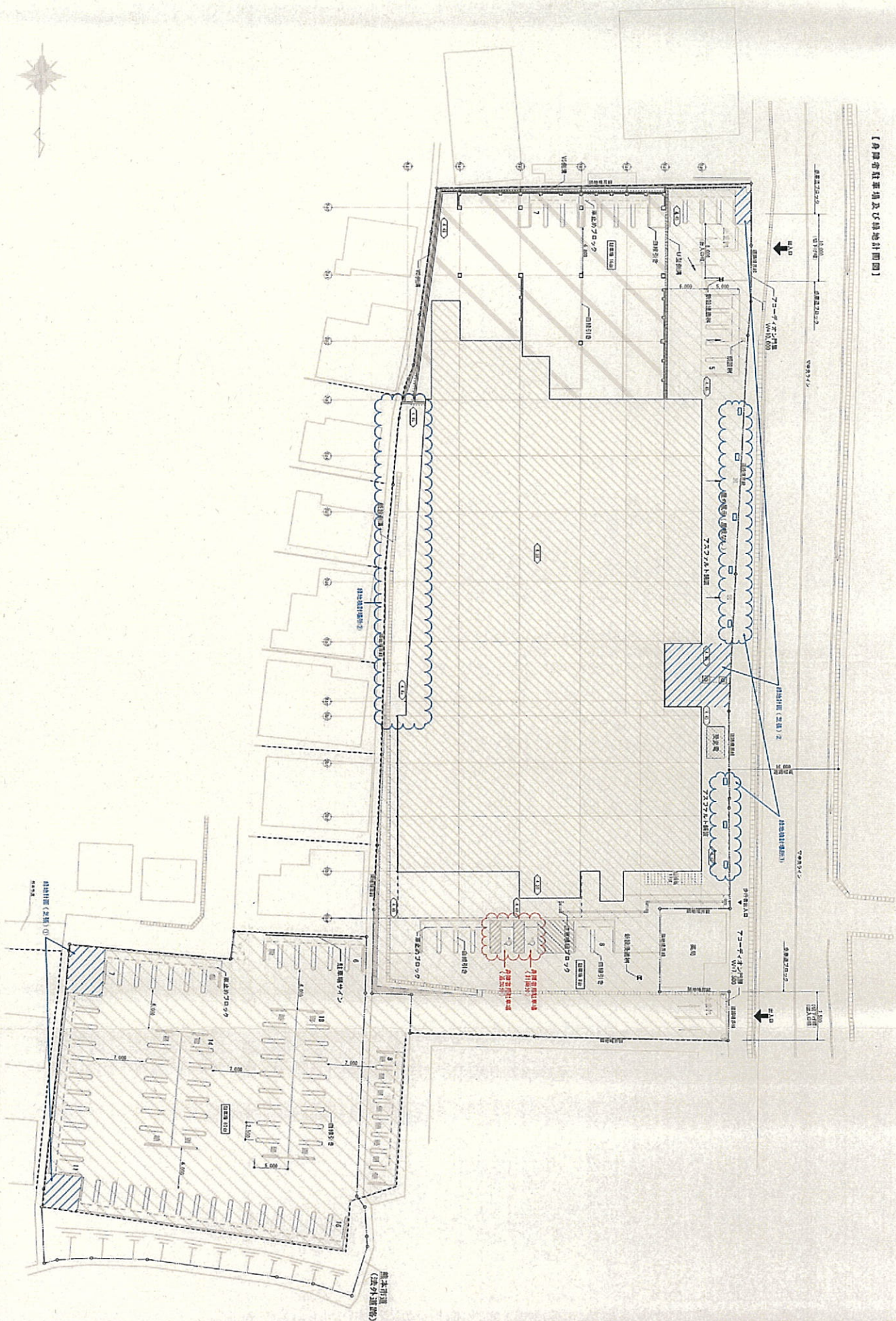
	暖色系 暖色系：给人温暖、热情的感觉。
	暖色系 暖色系：给人温暖、热情的感觉。
	冷色系 冷色系：给人冷静、清爽的感觉。
	冷色系 冷色系：给人冷静、清爽的感觉。



緯度：130°42' 43.60"
経度：32°50' 20.98"
縮尺：1/2,189

【ナヲコ 北熊本店】
臨時駐車場 候補地位置図
(収容台数 目安)





大規模小売店舗立地法関連手続きの流れ

